

平成30年度 第3回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成30年6月26日（火） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員  
事務局 北村教育員会事務局長、西野教育総務課長、大森学校教育課長、尾崎文化財課長心得、北野学校給食センター所長、学校教育課 中井、教育総務課 直井  
説明員 川田ブランド戦略課長、生涯学習課 牧ヶ野
4. 欠席者 委員会 打江委員
5. 署名者 野崎委員

午後1時30分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成30年度第3回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「野崎委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。  
前回定例会の会議録について「針山委員」お願いいたします。

○針山委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございます。  
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 前回、定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

○中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第8号「平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開

しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました議第8号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第8号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第1、議第8号「平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長　＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第8号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第8号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　それでは次に日程第2、報告13「高山市教育委員会学校訪問（中間報告）について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○長瀬委員　学校訪問を通じ各学校に対し事務局の的確な指導がされていると感じました。例えば、前期・後期制への保護者説明であったり、子どもと向き合う時間の確保のための働き方改革などしっかりした対応を確認できました。

- 白田委員 教育委員となり、今年度初めて子どもが通う学校以外の学校を訪問させていただきました。自分の子どもの時もそうでしたが、違う立場で訪問してみて改めて先生方が子ども達に真剣に向き合っている姿勢を感じ、残りの学校訪問も楽しみにしています。
- 野崎委員 私は今回、若手の先生方の教育に対する熱意や、ベテランと若手のバランスがとれている事を新しく感じました。今後の訪問においても、同じ地域であっても学校毎の方針があり特徴も違いますので、それぞれの良さを確認したいと思っています。
- 針山委員 前にも発言したかもしれませんが、新しい道徳も沢山とり入れられ先生方がよく勉強している事がわかりましたし、小学校の外国語活動では選科ではない先生も自ら英語を話し楽しく授業が進められていることを確認しました。  
課長の説明にも夏休みを前期のステージとして活用するとの説明がありましたが、非常に大事なことであり面談等に活用し時間を生み出し、前期・後期制の1年目を検証しながら来年に繋げる必要性があることを感じ見学しています。
- 長瀬委員 以前、確かな学力に関する資料も提出させていただいたが、教科担任制は優位性があると考えており、市内でも高山地域の学校規模においては、その事も念頭に置きつつ適正な教員配置をお願いしたいと思います。
- 中野谷教育長 私の感想としては、長期休業中に授業日を設定する学校が増えている事を課長から聞き、嬉しいのと同時に少し驚いています。原則的に、長期休業中は授業日としてカウントできないのが通例ですが、高山市では昨年度から申請により長期休業中を授業日とすることを可能としています。手続きを申請としているのは、例えば夏休み中に授業日を設けるということは、他と比較して授業日数が多い反面、長期休業中の休暇は短くなるためです。今年状況を見ると、各学校は自校の計画に基づき無理のない範囲で行っており、各校に違いはありますが自分の学校の子供達に確かな学力を身につける工夫が見られよかったですと感じています。一方で事務局としては過度な授業数となっていないか注視する必要があると思っています。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 それでは次に日程第3、報告14「平成30年度第27回市民海外派遣事業について」を事務局より報告願います。
- 大森学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 長瀬委員 派遣には公募とスピーチがありますね。学校によっては複数の応募があっても派

遣者が少ないケースもあるようです。例えば清見中のスピーチは学校規模から考えれば、4人と多くの方が応募していますが派遣者はありません。一方、公募にはもともと応募者はなかったようです。公募とスピーチの応募について、事務局で把握している事がありますか。

○大森学校教育課長 やはりスピーチに参加する生徒は英語が好きで挑戦をしたいという子が多いようです。スピーチ原稿については、市民海外派遣にとどまらず、県のスピーチコンテストにも挑戦される傾向にあるようです。清見中が該当するかは把握しておりませんが、特に英語圏に興味がある方で派遣先が中国となった場合には、今年度は辞退してでも、来年度の派遣事業に改めて挑戦される場合もあります。

○中野谷教育長 参加された生徒の感想などは把握していますか。

○大森学校教育課長 追跡調査まではしておりませんが、子ども達が目的意識を持ち応募し参加することで、苦しいけれども挑戦して良かったとの感想を把握しています。

○白田委員 私の子どもは中学生の時に公募で派遣事業に参加させていただき、初めての海外で良い経験を積み英語の興味が増したようです。事業後のスピーチコンテストに挑戦し、翌年度のコンテストにも挑戦するなど本当に英語が好きになったようです。自分の経験を踏まえ後輩にも紹介し、派遣に参加されたその家庭でも非常に良い経験であったと感じられているようです。

○中野谷教育長 正に市の教育方針である「挑戦し続ける」姿であり、嬉しく思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは次に日程第4、報告15「社会教育委員の活動について」を事務局より報告願います。

○生涯学習課牧ヶ野 <資料に基づき説明>  
<その他「平成31年度高山市新成人を祝うつどい」について説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 協働のまちづくり支援金モデル的事業の清見町まちづくり協議会の提案書では防災のまちづくりの提案があったようですが、小中学校の事業との関わりはわかりますか。

○生涯学習課牧ヶ野 所管課は協働推進課ですので内容について十分把握しておらず申し訳ありませんが、地域が協働ですすめるまちづくり事業であり、年齢によらず地域住民として

取り組みにかかわるものと捉えております。

○中野谷教育長 今後、新たな情報あれば提供ください。

○針山委員 確認ですが、これは平成30年度の協働のまちづくりの取り組み状況について、社会教育委員会議に報告されたとの認識でよかったですか。

○生涯学習課牧ヶ野 はい、その通りです。

○針山委員 今回の社会教育委員会における、協働のまちづくり、全国学力学習状況調査についての意見などがあれば聞かせてください。

○生涯学習課牧ヶ野 協働のまちづくりについては、報告事項でもあり特に意見はありませんでした。

○大森学校教育課長 全国学力学習状況調査について、会議当日は私より資料説明しました。その場でのご意見はありませんでしたが、後日いただいた意見を後ほどの日程6の中で説明させていただきます。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは次に日程第5、協議7「メイド・バイ飛騨高山認証委員会委員の選出について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○川田ブランド戦略課長<資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。質疑はございませんか。

○針山委員 事業内容について質問します。認証に関する効果をどのように予測していますか。

○川田ブランド戦略課長 効果については、高山には460万人の観光客の方々にお越しいただいておりますが、飛騨高山で認証されている、いいものが何であるかが一目瞭然になると思いますし、パンフレットの作成や物産展において産品をPRすることで、一層の消費拡大に繋がりたいと考えています。

また、市としては、認証産品に対する商品開発や販路開拓を一緒に考えながら支援していく予定で、この事により事業者の皆様の足腰が強くなるものと考えています。

○針山委員 新しいブランド開発と考えればよいですか。

○川田ブランド戦略課長 この制度については、新しい物というよりは、飛騨の赤かぶ漬けや飛騨春慶のように長い時間をかけて作られてきた価値を見つめ直すことを趣旨としています。この事業を通じ、もう一度市民の皆様と共に産品を見直し、これから未来に向けてどのように取り組んでいくかを考えることを中心としています。従って、今回の申請は個別の事業者ではなく団体を想定しており、認証する製品も個別の具体的な商品ではなく、飛騨高山の家具や一位一刀彫などの品目を指定することを想定しています。

○中野谷教育長 担当課から打江委員の選任について説明がありましたが、事務局はどのように考えていますか。

○西野教育総務課長 各委員には教育委員会選任の委員を、お一人1件程度で兼任いただいていますので、バランス的には問題ないと考えます。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております、協議7については打江委員を推薦すると決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって協議7については打江委員を推薦することに決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第6、協議8「全国学力学習状況調査結果の取り扱いについて」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 公表の是非の前に、どの範囲を公表するかが前提になると考えます。そのうえで、市までの段階の公表は必要と考えており、この段階であれば一般的に心配される序列化や過度な競争などは払拭されるのではないかと考えます。

課題として説明のあった、P6「①学力の取り扱いについて、学びに向かう意欲をどのように評価するか」とありますが、公表において危惧されるのは数値が一人歩きする事だと言われています。ですので、私達が公表するのは単なる数値ではなく、数値から見えてくるこのような課題であったり、しっかり分析することだと思います。全国に比べて低い高いではなく、そのような結果になった原因を分析し対

応していくことで、数値が一人歩きすることへの懸念が和らぐと考えます。

公表事例を見ますと「全国に比べて上回る、下回る」等の表現もありますが、なぜ公表するかを考えると、今の高山の子どもの状況を保護者や地域の方々に理解いただくのに、数値を用いるのがよいのか、文言で表現するのがよいのかとの観点で考える必要があると思います。上回る、下回る等の表現は数値が一人歩きするのを警戒した表現にも見えました。

○中野谷教育長　　ここまでの方向性を確認しますが、学校単位ではなく市全体の結果を公表することは保護者や地域の理解を得るうえで必要との考えですが、ご意見をお願いします。

○白田委員　　公表事例を見ましたが、どのような教育方針のもと、どんな結果として表れているかを公表することは必要だと感じました。公表方法としては、教育に詳しくない方でも理解できるような発信内容とする配慮が必要だと思います。

○針山委員　　公表に関する学校へのアンケート結果を踏まえ公表事例も見ましたが、私自信はつきりと整理ができていない状況です。

おおまかには、市全体の結果は公表の方向でいいと考えています。学校別の結果については、学校毎に把握することで改善に繋げていただくことで、発表はしなくていいと考えています。

○野崎委員　　事例を見て地域の要望や特徴もあると思いますが、本当に公表内容やレベルはそれぞれである事がわかりました。公表の目的としては、教育大綱も策定されたところで、その中にある「豊かな心、健やかな体、確かな学力を養う」ために高山市の教育行政ですすめようとしていることを広く公表することが、保護者や地域の方々、まちづくり協議会などの団体に理解いただき、お互いの情報発信や連携に繋がっていくことであると考えています。針山委員と同様で、学校別の公表は必要ないと思っていますが、市の進む方向や教育長の考え、教育における学びに結びつくような公表は必要だと考えています。

○中野谷教育長　　少しご意見を伺いましたが、この場の方向性としては、市全体の結果分析を中心に改善方策を公表するとの考えが多いようです。

○長瀬委員　　私は、その考えに同じです。繰り返しになりますが、学校毎の公表は学校規模の問題もあるので公表すべきでないと考えます。

○北村教育委員会事務局長　　前回からの協議をお聞きし少し発言させていただきます。まず「公表」とは具体的に何を指しているのか確認する必要があると思いました。これまで高山市では市の全体結果を各学校に伝え、各校ではその結果を分析し保護者の方々へ傾向等お伝えしてきたと認識しています。このことは今回協議している公表なのか、それとも地域の方々や市全体にお知らせすることが公表なのか、この辺りを少し整

理しながらお話しいただくと方向性が明確になるのではと思いましたので発言いたしました。

○中野谷教育長 各学校では市全体の結果は触れず、質問紙の内容や科目別の結果概要、この質問は何%の人が正答し、何%の人が不正解のように自校の結果だけを説明しています。

○長瀬委員 ここまでこの件を考える際に、私自身は定例会における事務局からの結果説明を中心にイメージしていましたので、現在、学校から保護者の方々へ行っている公表内容とは、認識が少し違っていたかもしれません。

○中野谷教育長 大森課長に確認します。これまでの県教育委員会への報告並びに議会への答弁内容としては、公表はどのように扱ってきましたか。

○大森学校教育課長 「高山市」としての公表は行っていないとの立場です。各学校においては分析し授業改善を行うことを保護者や地域の方々に伝えてきました。但し、その内容に数値は含まれず、全国平均に対する回答の傾向からその学校の特徴や改善点を表すような文言となっています。高山市全体としての学習の定着状況については、公表していないという事です。

○野崎委員 私としては、課長より説明のあった学校毎の公表は認識したうえで、高山市の教育を広く理解いただきながら進めるため、高山市としての公表が必要だとの考えで発言してきました。

○中野谷教育長 本日までの議論の状況としては、高山市全体の結果と改善策を公表する方向で考え、次回定例会に事務局から具体的な公表例を示したうえで議論をすすめる方向でいかがでしょうか。

○長瀬委員 私の理解に違いがあったため少し迷っています。これまでは高山市全体の公表はなく、今説明のあった各学校の分析結果だけがお知らせされていました。将来的に学校は今ままで、高山市全体の結果が公表された場合は、保護者としては市における学校の比較がより身近になり、気になる部分かと思います。

○針山委員 私としては、学校の細かなデータまでが公表されるのは問題があると思いますが、この範囲であれば懸念する学校の序列化までは影響がないと思います。

私が想像するに、P 25の全国市町村教育委員会連合会の資料の後段に「文部科学省は、今回の学力調査を実施する以前から、市町村・学校の公表については慎重の上にも慎重を期するということである。文部科学省の方針どおり全国の教育委員会としては公表しない」との記述があり公表を躊躇してきたのではないか。しかし、情報化社会の現代において、公表することが当たり前になり、可能な限り公表するのが適当と考えますが、資料のような考え方もあるため議論が難しくなっ

いるような気がします。

○長瀬委員 次回、昨年までの学校の公表状況がわかる資料を提示ください。

○中野谷教育長 皆さん慎重に議論いただいていますので、次回定例会では、公表することを仮定とした資料をもとに、もう少し議論を行う方向でいかがでしょうか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。本日の協議はここまでとし、次回は資料P7「7月定例会での協議内容」のすすめ方も参考に継続審議をいたします。

○中野谷教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。

○中野谷教育長 それでは次に「夏季休業期間「学校閉庁日」について」の報告をお願いします。

○大森学校教育課長<夏季休業期間「学校閉庁日」について報告>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。

○中野谷教育長 それでは次に「学校施設・指定通学路の安全確保（ブロック塀点検）について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長<学校施設・指定通学路の安全確保（ブロック塀点検）について報告>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

(その他報告なし)

○中野谷教育長　それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【7月27日　午前1時30分】

【8月26日　午前1時30分】

【9月定例会　後日調整】

○中野谷教育長　それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成30年度第3回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後3時35分閉会